

京都市告示第105号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年4月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人ピアールピィきょうと	自立訓練(生活訓練)	きょうと WAKUWAKU 座 2610700441	京都市右京区常盤 窪町18 にしが きビル2階	令和6年3月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)